

今年度の自治会排雪は、四番通り側から 2月10日(水)～23日(火)



12月から1月にかけて、寒波と大雪に見舞われ、昨年の小雪とは違って、住宅街の中通りは車が1台通るのがやっとの状態になっています。

自治会の多くの皆さんは、早く自治会排雪作業が始まらないかと待っているのではないかと推察しております。

他の自治会の動向もあり、排雪業者との話し合いで、今年の自治会排雪は、**2月10日(水)～23日(火)の12日間(但し、日曜日の14日、21日は作業しない)**で、**四番通り側から**スタートすることになります。

なお、排雪作業期間中は次のことにご注意、ご協力をお願い申し上げます。

- (1) 排雪作業は、別紙折り込み「令和2年度見晴台自治会排雪日程」をご覧になり、ご自宅地区の日程を確認ください。なお、悪天候・降雪等で日程が前後することがありますのでご理解ください。
- (2) 排雪作業日とごみや資源物の収集日が重なる場合は、ごみの収集は行いません。また、ネット、かご、カラスよけサークルなどが雪に埋もれたままでは、排雪作業中に破損する可能性があります。取り扱いにご注意願います。
- (3) 片寄作業は午前8時から、排雪作業は午前9時頃から作業が始まります。作業中に自宅からの出入りに支障のある時間帯もありますが、ご理解ご協力をお願いします。
- (4) 排雪は電柱及び民地境界からおよそ50cm

- 離して行います。これは、車庫・塀・門・生垣等の破損防止のためですのでご理解ください。
- (5) 車道に置いてある縁石段差スロープは予め撤去しておいてください。埋まっていたものの破損については補償しかねますのでご注意ください。
 - (6) 自治会排雪の目的は、緊急車両の通行路確保、車と人の交通安全のためです。自宅敷地内からの雪出しはやめましょう。また、雪を高く積み上げていると車庫やシャッター等の破損につながりますので、やめましょう。
 - (7) 敷地内の圧雪と車道との段差ができますがありますが、各自での処理をお願いします。
 - (8) 十分注意し作業を行いますが、角地や間口付近の埋まっている塀・門の破損が多いのも実情です。目印となるものを立てて頂くようご協力をお願いします。
 - (9) 排雪作業を行っている区間は通行止めになります。作業中のグレーダー、ショベルカー、ロータリー、ダンプカーには絶対に近寄らないで下さい。作業中の振動、騒音、通行止めについては、ご理解ご協力をお願いします。

[生活環境部]

見晴台住民数 (令和3年1月1日現在)

男性	2,121人	(前月比)	5人増
女性	2,298人	(前月比)	3人減
合計	4,419人	(前月比)	2人増

〔2月の行事予定〕

- 1日(月) 自治会だより発行
 5日(金) 19:00 運営委員会
 6日(土) 9:30 資源回収
 10日(水) 自治会排雪事業開始
 (～23日迄、12日間)
 13日(土) 19:00 役員会 (中止)



- 20日(土) 9:30 資源回収
 自治会だより原稿締切
 24日(水) 19:00 自治会だより編集会議
 25日(木) 10:00 むつみ会 (中止)
 27日(土) 9:00 自治会だより区分け、配付



見晴台支え合い見守りづくり^{③〇}

冬場の雪かき、お互いさま！

昨年の少雪とは違って今年は大雪、連日降る雪にはため息も出ます。6月の雪が降る江別市では雪かきはもう生活の一部です。降雪のあった時には仕事があってもなくても早朝から自宅前周辺の雪かきの姿が各所で見られます。

地区には高齢者や障がいのある人など十分に除雪ができない人がいます。「困った時はお互いさま」と日ごろから隣近所で協力していると大雪以外のときでも心強い支えになります。

市の除雪後、自宅前の置き雪の除雪は重くて大変です。隣近所気付いてスノーダンプで一押しは、心も和みます。互いに無理なく助けあえることが大切です。

雪かきを適切に行わないと、思わぬ事故や近隣トラブルになりかねません。雪の投げ場、道路や隣の敷地に出すなどはトラブルのもと、注意しましょう。冬場の雪の問題で近隣との関係が悪くなったお話も聞きます。

除排雪では、公助（江別市による除排雪）と自助（自宅周辺を自分で雪かき）に目が向かちですが、共助・互助（住民同士の助け合い）も大切です。これまで同様に住民同士のさりげない関係と支え合いが快適な暮らしを守っていくことになります。

〔事務局〕



新型コロナ 北海道の集中対策期間-2月15日まで延長

国は、1月7日に1都3県、さらに1月13日には2府5県に緊急事態宣言を発出しました。道内においても、年明け以降、新規感染者数が増加傾向にあり、感染の再拡大の兆しがあるなど予断を許さない状況が続いており、また、医療提供体制も依然として厳しい状況が続いています。

江別市の感染者は、1月に入って16人、累計145人（1月26日現在）と公表されています。

住民のみなさまには、北海道知事から緊急事態宣言対象区域への不要不急の往来は控えていただきますよう要請も届いています。北海道の集中対策期間が再度延長され、長期間にわたる感染拡大防止の取り組みとなっていますが、北海道が再び緊急事態宣言対象区域に指定されることのないよう、一層の感染予防の徹底により、大切な家族・友人・地域を守る行動をお願いいたします。

知らないうちに、拡めちゃうから。



■基本的な感染予防に勝る対策はありません。

住民のみなさまには、ご自身およびご家族の体調管理に十分留意し、「マスクを着用する」「手を洗う（消毒する）」「発熱等体調に変化がある場合は出勤等を控える」など、基本的な感染症対策を改めて徹底していただきますようお願いいたします。外出する際には、人混みを避けるなどしたうえで、咳エチケット、手洗い・うがい、マスクの着用等による、通常の感染症対策の徹底を引き続き励行をお願いいたします。

〔事務局〕



役員改選期です。自治会活動にご協力をお願いします。

区長、班長の選出については、介護者・障がい者の方々にご配慮を

令和3年は見晴台自治会役員の改選期です。会長をはじめ各部役員、区長、班長を選任する時期となりました。既に区長、班長の選出が終わったところもありますが、多くの区、班は、現在役員選出の協議を進めていることと存じます。

区長、班長の選出は輪番制としていますが、輪番であっても高齢者、障がい者、家庭内介護、要支援者などの事由により班長業務が困難であると申し出のあった方はもちろんですが、思われる方など含め気配り配慮をお願いします。班内で話し合いにより実情にあわせて選出をお願いします。



2019年の見晴台夏まつり

「忙しい」「一度やったからもういい」で断る方が多いのも事実です。「すこしの時間」「できるかもの時間」を地域活動にご協力をいただければと存じます。

◇班長の主な活動（任期1年） ①会費の集金。②毎月1回の広報えべつ、自治会だより、回覧文書などの配付など。③慶弔の報告など。

◇区長の主な活動（任期2年） ①会員世帯の移動の把握など。②毎月末に届く自治会だより、広報えべつ、回覧文書を班ごと分け班長に届ける。③自治会費の受け渡し。班長から届く自治会費を事務局に届ける。④毎月1回役員会の参加(毎月第2土曜日)。

選考委員にお声がけされた時は

役員改選期にあたり役員選考委員会を設置しました。自治会活動を円滑に進めるために生活環境部、健康福祉部、事業推進部、事務局など役員の選考作業を進めています。

担い手不足が言われる中、役員選考委員は選考に頭を悩ませています。役員の選任では、会員の皆様にお声がけすることがありますのでご協力をお願いします。また自治会役員で地域活動を希望する方、推せんしたい方など最寄りの区長や下記の選考委員までご連絡をお願いします。

◇選考委員（◎は、選考委員長）

◎菊池副会長（☎382-6853） 和泉健康福祉副部長（☎381-3225）

杉本健康福祉副部長（☎384-8223） 宮野事業推進部長（☎385-2763）

大澤3区長（☎383-4046） [事務局]

区長、班長、役員に共通することであり、現役員には仕事をもっている、親の介護や孫の世話、他の団体活動をしているなど諸事情を抱えながらも自治会活動に参加しています。活動を通し「地域のことがわかった、お互いの交流が深まった」などの声も聞かれます。

[事務局]

冬場のごみステーション管理

冬場のごみステーションは、夏場と違った対応が求められます。吹雪や大雪の時は、ごみ収集車のごみステーションまで近づけず収集作業ができないこともあります。このようなときは、次回の指定収集日にごみを出すようにしてください。ごみは収集当日の早朝8時45分までに出してください。収集日の前日にごみが出されると早朝の除雪作業などの障害になります。また雪に埋まったり、通行する車などに踏みつけられて飛散したりすることがあります。

指定収集日以外のごみや収集されないごみ（分別されていないごみ・市では収集しないごみなど）は、ルール違反のごみとして、収集せずステーションに残して置くため、通行の妨げや近所の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。

ごみステーションの管理で清掃、除雪などは、利用する皆さまで行っています。気持ちよく使用できるのも奉仕して下さる方のおかげと感謝しかありません。この場合、できるだけ特定の方だけに偏らないように交替で取組んでいただきたいと思います。



ごみステーションからあふれたごみ袋も散見します。風やカラスの食い散らかしなどごみステーション周辺がごみで散乱します。散乱ごみは公共ごみ袋を使用し処理してください。公共ごみ袋は、区長または事務局まで申し出ください。

〔生活環境部〕

【令和2年度交通安全川柳】

運転中 スマホで失くす 人生を
(対雁小学校6年 戸嶋 優さん)

2月の自治会館駐在日

2月の自治会館駐在日は、3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日の8日間で、事務室に9時から12時まで駐在しています。

会費の納入はもちろん、自治会活動に対するご意見やご要望、ご相談などをお受けしています。

お気軽にお立ち寄りください。



〔事務局〕

冬道、転倒に注意を

江別市では、冬道で転び、毎年10数名の方が大けがをしています。

最近の天候は寒暖差が激しく、夜間路面が凍るなど路面が滑りやすくなっていますので、転ばないように次のことに注意しましょう！

◇小さな歩幅で歩きましょう

滑りやすいところでは、小さな歩幅で歩いてみましょう。

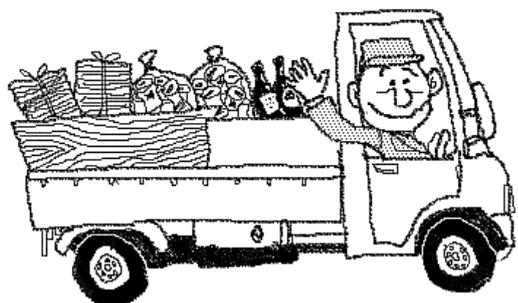
◇靴の裏全体をつけて

重心を前に置き、出来るだけ足の裏全体を路面につける気持ちで歩きましょう。「すり足」のような歩き方が有効です。

◇時間に余裕をもって

時間に余裕をもって少し早めに外出することで余裕をもって歩くことができ、滑りそうな道を見分けながら歩くことができます。

〔事務局〕



毎月第1・第3土曜

— 資源回収にご協力を！

見晴台自治会集団資源回収収益金報告

1月(16日)分

33,574円になりました。

回収業者 有限会社江別資源

TEL 384-1357